

## 放送番組の編集の基準

### 前 文

民間放送は、文化の発展、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な世界の実現に寄与することを使命とするものである。

われわれは、この自覚に基づいて、民主主義の精神にしたがい、世論を尊び言論および表現の自由をもって、社会の信頼にこたえなければならない。

### 綱 領

- 1 基本的人権を尊重し、民主主義の育成と確立をはかる。
- 2 法と社会秩序を尊重し、国民生活の安定につとめる。
- 3 児童および家庭に与える影響を考慮し、新しい世代の健全な育成につとめる。
- 4 教育・教養の親展をはかり、文化の向上につとめる。
- 5 社会生活に役立つ情報と健全な娯楽を提供し、生活内容を豊かにするようにつとめる。
- 6 広告は、真実を伝え、聴取者に利益をもたらすようにつとめる。

### 基 準

この基準は当社の超短波放送の番組および広告などすべての放送に適用する。

番組の編成にあたっては、番組相互の調和と放送時刻を考慮し、広告については、番組および他の広告との配列ならびに放送時刻との調和をはかる。